県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針の 平成29年度の実績等について

総合政策課

(単位:千円、件)

県内企業優先発注及び県産品の優先使用等に係る実施方針(平成26年2月策定。 以下「実施方針」という。)に基づき、全部局を対象として平成29年度の県内企業 への発注実績をとりまとめた。

1 概要

(1)調査内容

全部局の支出データから、公共工事関係、情報システム調達関係、物品等調達 関係、その他(委託・使用賃借)の4分野について県内発注率(金額ベース・件 数ベース)を整理した。

(2)調査結果概要

対象 4 分野における件数・金額ともに、昨年度の県内発注率とほぼ同じ水準となっている。

2 調査結果の詳細

(1)公共工事関係

項目	区分	総数			県内発注率		(参考値:28年度)	
			県内※1	支店等※2	県内企業	支店等含む	県内企業	支店等含む
建設工事	金額	55,446,980	53,283,189	574,207	96.1%	97.1%	95.8%	96.7%
	件数	2,884	2,768	35	96.0%	97.2%	96.2%	97.7%
建設工事関連の 業務委託	金額	6,109,956	4,783,469	1,136,320	78.3%	96.9%	74.9%	94.5%
	件数	1,536	1,375	139	89.5%	98.6%	88.7%	97.9%
下請負人の活用※3	金額	11,488	8,754		76.2%		77.1%	
	件数	3,527	3,028		85.9%		85.5%	
建設資材の調達※3	金額	9,780	8,912		91.1%		90.6%	
	件数	3,625	3,333		91.9%		91.9%	

- ※1 県内企業とは、本社・本店が県内に立地する企業を指す(以下(2)~(4)についても同様)
- **2 支店等とは、支店・営業所等が県内に立地する県外企業を指す(以下 $(2) \sim (4)$ についても同様)
- ※3 調査対象:宮崎県建設工事元請・下請関係適正化等指導要綱に基づく報告義務がある契約(1,000万円以上)

<主な取組>

総合評価落札方式の評価項目として「地産地消への取組」を設定。

- ・県内企業で全て施工可能な工事における一次下請の県内企業への発注
- ・県内で生産・製造される資材の使用量が多い工事における県産資材の活用

(2)情報システム調達関係

項目	区分	総数			県内発注率		(参考値:28年度)	
			県内	支店等	県内企業	支店等含む	県内企業	支店等含む
情報システム調達関係	金額	3,626,648	558,833	1,059,699	15.4%	44.6%	12.8%	46.1%
	件数	1,641	879	219	53.6%	66.9%	55.5%	69.7%

<主な取組>

一定の入札可能業者が確保される案件については、入札参加者を「宮崎県内 に本店又は支店(営業所を含む。)を有する者」に限定。

(単位:千円、件)

(単位:千円、件)

(単位:千円、件)

(3) 物品等調達関係

- / I/J HA 13 H/3/C /4	14.14						`	
項目	区分	総数			県内発注率		(参考値∶28年度)	
			県内	支店等	県内企業	支店等含む	県内企業	支店等含む
物品等調達関係	金額	12,144,206	2,570,435	9,233,129	21.2%	97.2%	23.2%	96.6%
	件数	46,400	36,776	7,171	79.3%	94.7%	78.5%	94.6%

[※] 金額の約8割を病院局が占めており、県内企業で取扱いのない医療機器や薬品等が多い。

<主な取組>

100万円以上となる印刷物については、一部下請がある場合は県内企業から の選定に努めるよう契約書に明記。

(4) その他の分野

項目	区分	総数			県内発注率		(参考値: 28年度)	
			県内	支店等	県内企業	支店等含む	県内企業	支店等含む
業務委託 (工事関連、情報関連を除く)	金額	23,203,969	18,380,651	2,830,199	79.2%	91.4%	78.7%	90.8%
	件数	9,165	7,723	460	84.3%	89.3%	83.4%	88.8%
使用賃借(リース等) (物品、情報関連を除く)	金額	711,988	366,150	149,751	51.4%	72.5%	49.9%	68.3%
	件数	4,581	3,243	570	70.8%	83.2%	68.4%	82.7%

<主な取組>

各部局及び出先機関に対し、文書及び会議等で実施方針や取組事例集を周知。

3 今後の取組

取組事例集等により、各部局の取組を庁内に周知を図るとともに、引き続き、関 係団体や各種経済団体等に対して協力を要請する。